

第6章 歴史文化遺産の一体的・総合的な保存と活用

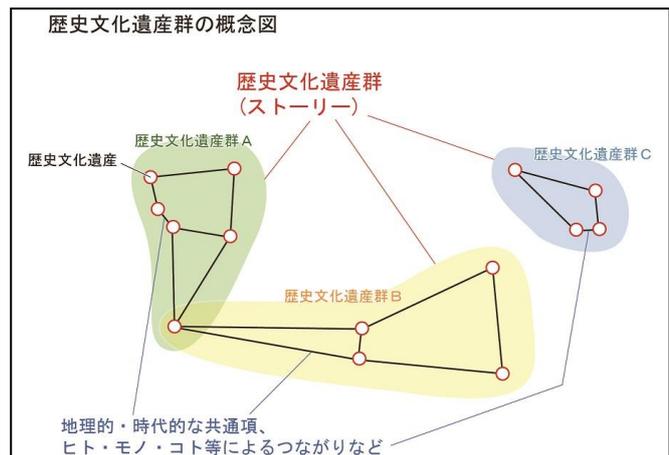
前章では米子市の歴史文化の特性を示す歴史文化遺産の保存・活用について5つの視点から保存と活用の方針を述べましたが、歴史文化遺産の保存・活用に関する将来像「大山さんのおかげ」と感謝を捧げ、交流の歴史文化が息づくまち・米子」の実現を目指すために、個々の歴史文化遺産相互の関係性を踏まえた一体的・総合的な保存と活用の取組みとして「歴史文化遺産群」と「歴史文化遺産保存活用区域」を設定します。

1 歴史文化遺産群

(1) 歴史文化遺産群の考え方

歴史文化遺産群とは、「地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉えたもの」（国指針では「関連文化財群」と呼ぶ）と定義されます。このようなまとまりとして扱うことで、未指定文化財についてもストーリーを構成する要素としての価値づけが可能となり、相互に結びついて歴史文化遺産の多面的な価値・魅力を発見することができます。また、歴史文化遺産群の設定に際しては、鳥取県文化財保存活用大綱において定められている、ストーリーとの関係を重視します。

米子市には、米子城跡や上淀廃寺跡などの顕著な歴史文化遺産がいくつか知られ、これらについては、個別に保存・活用の取組みを行っていましたが、さらに米子の歴史文化の特性に基づき、個々の歴史文化遺産をネットワークしたストーリーを展開して、それらを歴史文化遺産群として、一体的に保存・活用する取組みを行っていきます。



(2) 歴史文化遺産群の設定

歴史文化遺産群の考え方及び米子市の歴史文化の特性などを踏まえ、次のように9つの歴史文化遺産群を設定します。

名 称	米子市の歴史文化の特性と県大綱ストーリーなどとの関係
① 甦る弥生の国邑の歴史文化遺産群	米子の歴史文化 ■石馬さんが語る原始・古代の歴史文化 鳥取県大綱 (3) とっとり弥生の王国 鳥取県 妻木晩田遺跡整備活用基本計画
② 淀江瀉を支配した王の墓と寺院の歴史文化遺産群	米子の歴史文化 ■石馬さんが語る原始・古代の歴史文化 鳥取県大綱 (4) 海の王者たちの奥津城 (5) 白鳳寺院から大山・三徳山
③ 中世の祈りと戦乱の時代の歴史文化遺産群	米子の歴史文化 ■交通の十字路としての歴史文化 鳥取県大綱 (7) 戦乱の時代が残した因幡伯耆のたから

	もの
④ 海城・米子城と城下町の歴史文化遺産群	米子の歴史文化 ■交通の十字路口としての歴史文化 米子市 史跡米子城跡保存活用計画、同整備基本計画 鳥取県大綱 (8) 揚羽蝶の光と影
⑤ 米子の小路と地藏信仰の歴史文化遺産群	米子の歴史文化 ■交通の十字路口としての歴史文化 鳥取県大綱 (1) 母なる大山の物語 (9) 深山を歩き、荒波を越え 日本遺産 「地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」
⑥ 砂丘地開発に挑んだ人々の営みの歴史文化遺産群	米子の歴史文化 ■砂丘地に挑み、生きた人々の歴史文化 鳥取県大綱 (2) 砂を利す人々の営み (11) 祈り、舞い、踊る、とっとりの四季
⑦ 鉄道の町・米子の近代化の歴史文化遺産群	米子の歴史文化 ■商都の繁栄を支えた近代化の歴史文化 鳥取県大綱 (10) 変革と伝統
⑧ 鎮守の森とオオサンショウウオ、豊かな自然の歴史文化遺産群	米子の歴史文化 ■大山さんと地藏信仰の歴史文化 鳥取県大綱 (6) 鎮守の森が伝える鳥取の自然 鳥取県 特別天然記念物オオサンショウウオ保存活用指針 中 海 ラムサール条約湿地
⑨ ふるさと米子の伝統的な暮らしの歴史文化遺産群	米子の歴史文化 ■大山さんと地藏信仰の歴史文化 鳥取県大綱 (12) ふるさと鳥取の暮らし 文化庁 100年フード

①甦る弥生の国邑の歴史文化遺産群

歴史文化遺産群のストーリー

昭和55（1980）年、淀江平野の角田遺跡から約2,000年前の弥生時代の絵画土器が発見されました。大型の壺に素朴な線描で描かれたモチーフは、頭飾を付けて船を漕ぐ人々、高層の建物、動物、太陽？、木に吊るされた銅鐸？などがパノラマ風に描かれ、魏志倭人伝に記された倭人（弥生人）の国邑における日常や世界観を彷彿とさせます。

水田稲作が始まった弥生時代には、縄文海進がつくりだした淀江の潟湖（ラグーン）に接して、目久美遺跡で発掘されたような小区画水田が開かれ、濠を巡らした集落も現れます。ここは食糧となる海の幸・山の幸が豊富であるとともに天然の良港でもあり、海を介した交流の拠点として、中国大陸・朝鮮半島などから貴重な鉄器やその素材を獲得することができる恵まれた地でした。

この地に住み着いた人々は、稲作や狩猟採集の他、玉や木器などの生産活動を通じて列島内外の地域と交流しながら、銅鐸・銅剣などの青銅器を用いた祭りによって結びついた集団を成長させました。伝米子出土銅鐸が県立博物館に収蔵されています。その集団を率いる首長層の存在感が高まるにつれ、地域の連帯を示すシンボルは青銅祭器から妻木晩田遺跡でみられる四隅突出型墳丘墓などの王墓へと変化しました。方形を呈する弥生墳丘墓は山陰地方においては古墳時代の方形墳へとその伝統を伝えていきます。

「とっとり弥生の王国」※の実像を青谷上寺地遺跡（鳥取市）とともに具体的に示すのが潟湖を見下ろす丘陵上に展開する我が国最大級の集落遺跡である妻木晩田遺跡です。小グループごとにまとまった竪穴住居・掘立柱建物が尾根ごとに異なる消長をたどり、やがて人々が丘陵上を去るまでの歴史を、墳丘墓の変遷と合わせてたどることができる、まさに魏志倭人伝に描かれた弥生の国邑を甦らせる集落遺跡です。こうした丘陵上のムラの姿は、淀江地域以外でも、南部地域の青木遺跡・福市遺跡といった大規模集落、箕蚊屋地域の三重環濠と四隅突出型墳丘墓からなる尾高浅山遺跡などからもうかがうことができます。さらに、妻木晩田遺跡では焼失住居から分析して復元された竪穴住居や、当時の植生を中心とした古環境復原に基づき集落景観が復元されています。

これら甦る弥生の国邑の歴史文化遺産群は、これまでの弥生時代像をより鮮明にする存在であり、まさに「とっとり弥生の王国」の中核となるものです。

※鳥取県が提唱する優れた弥生文化を発信するテーマ

関連する項目：鳥取県大綱（3）とっとり弥生の王国－妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡－



妻木晩田遺跡



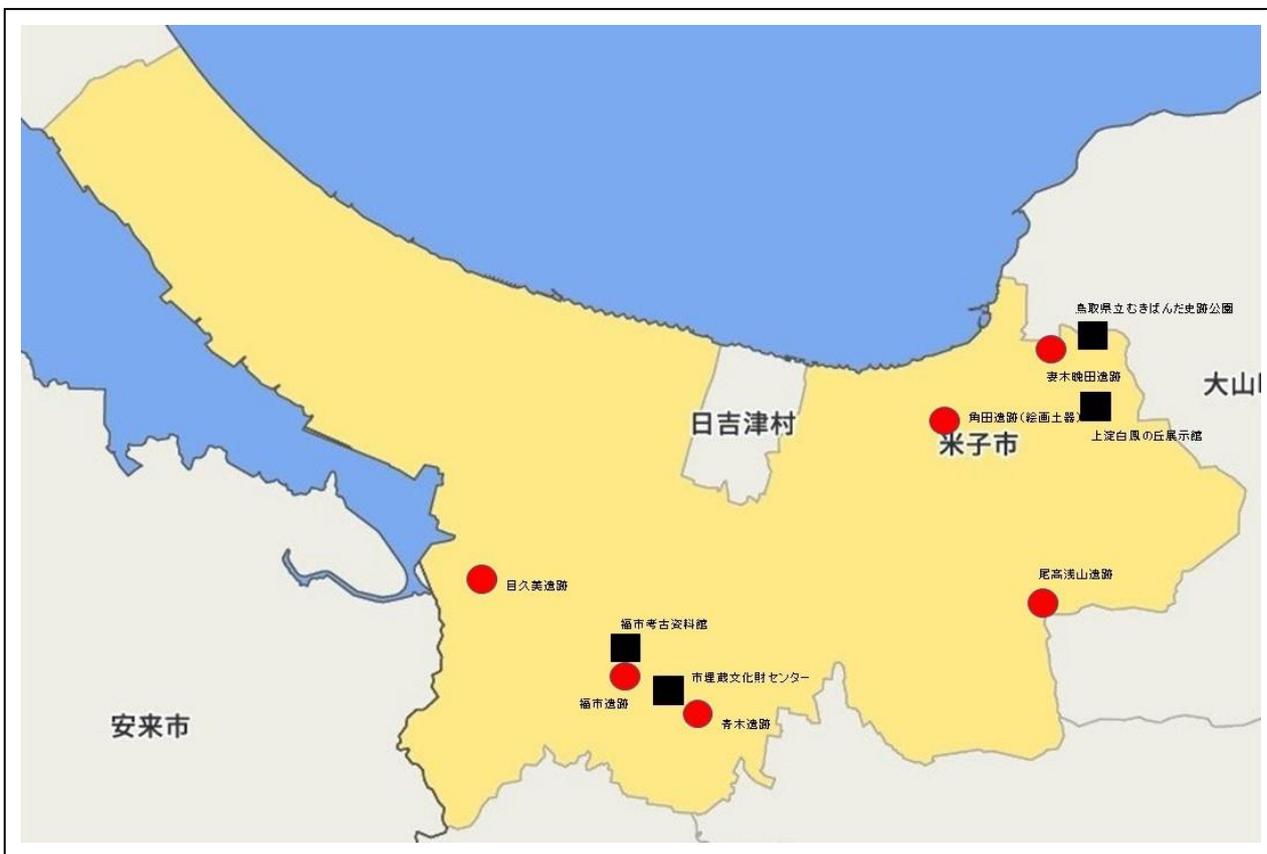
絵画土器(角田遺跡出土)



目久美遺跡

構成歴史文化遺産

番号	種類	名称	時代	地域	指定等
1	考古資料	絵画土器 角田遺跡出土	弥生	淀江	県保護文化財
2	集落遺跡	妻木晩田遺跡（鳥取県立むきばんだ史跡公園）	弥生	淀江	国史跡
3	集落遺跡	尾高浅山遺跡	弥生	大高	
4	生産遺跡	目久美遺跡	弥生	就将	市史跡
5	集落遺跡	福市遺跡（福市考古資料館）	弥生	五千石	国史跡
6	集落遺跡	青木遺跡	弥生・古墳	永江	国史跡
7	考古資料	伝米子出土銅鐸（県立博物館蔵）	弥生	不明	



課題と方針

視点	課題	方針
1	① まだ把握できていない数多くの歴史文化遺産がある	・尾高浅山遺跡など未指定文化財の調査を継続します（調査研究）
3	⑦ 歴史文化を活かした地域づくり等の取り組みが求められている ⑩ 指定管理者及び文化財保存活用団体と行政の意識共有が必要	・絵画土器などを修復して、倭人の世界を再現します（情報発信） ・妻木晩田遺跡保存活用実行委員会に参加し、体験事業等を実施します（公開活用）

② 淀江潟を支配した王の墓と寺院の歴史文化遺産群

歴史文化遺産群のストーリー

3世紀、弥生時代の地域ごとの国邑社会を克服し、ヤマト王権を中心とした列島規模の政治的
同盟関係が成立します。そのシンボルである前方後円墳が各地に造られた古墳時代、山陰地方の
最初期の古墳は、弥生時代の伝統を残した方墳でしたが、やがて日本海や平野を見晴らす各地の
丘陵上に大型の前方後円墳が出現します。西伯耆においては、これら初期の首長墳は殿山古墳
(南部町) など、米子平野南方の旧会見町域が優勢に展開しますが、5世紀後半以降になるとか
つての淀江潟に臨む丘陵地に展開する向山古墳群がこれに拮抗するようになり、やがて向山古墳
群は伯耆最有力の首長墓群に発展します。淀江の王墓である石馬谷古墳から出土したと伝わる本
州唯一の石馬は、筑紫国造磐井の墓とされる岩戸山古墳にみられるのみで、北部九州の有力首長
と深い交流があったことがうかがえます。西伯耆には宗像・東宗像古墳群をはじめ九州地方の影
響を受けた横穴式石室が導入され独自の変化を遂げますが、出雲からの影響も受けて岩屋古墳
(向山1号墳) を代表とする石棺式石室が出現するなど、その形態は多様化します。やがて石州
府1号墳、陰田1号墳などの地域色ある石室が成立し、横穴墓も多く築かれます。また、岩屋古
墳からは水鳥埴輪、井手挾3号墳からは個性的な盾持人埴輪等が出土しており、優れた埴輪文化
がうかがわれます。

このように大規模な墳丘をもつ有力古墳の多くが、日本海や淀江潟のような海に臨んで築かれ
ています。これは湊となる入江や潟湖を勢力下に置き、日本海航路を差配した有力者の威容を内
外に示すための王墓と考えられます。

やがて7世紀末になると、向山古墳群を築いた淀江の王は、前方後円墳に代わる新たなモニュ
メントとして白鳳寺院である上淀廃寺を建立します。発掘調査では、金堂や塔などの遺構のほか、
瓦や土器、安置されていた仏像の一部といった遺物が出土しますが、上淀廃寺では、平成3
(1991)年に法隆寺金堂の壁画と並ぶ国内最古級の彩色仏教壁画が発見されたことで知られます。
出土した数千点に及ぶ壁画片と塑像片について、考古学と美術史からの研究により、当時の金堂
壁画と丈六三尊像からなる仏像群が復元され、白鳳寺院の華麗な堂内荘厳がよみがえりました。
さらに上淀廃寺からは類例のない三塔一金堂からなる特異な伽藍配置も確認されています。古代
寺院は当時最先端のハイテク技術、優れた芸術文化の象徴だったのです。

このように弥生、古墳、飛鳥・奈良時代と繁栄を極めた淀江地域にも栄枯盛衰の翳りは訪れ、
平安時代の中ごろに火災により炎上した上淀廃寺が再建されることはありませんでした。この時
期、仏教と山岳信仰が結びつき山林に寺院が造られるようになります。伯耆地方では大山寺の存
在が大きくなっていきます。



向山古墳群



石馬



上淀廃寺の堂内復元

関連する項目：鳥取県大綱（４）海の王者たちの奥津城－因幡・伯耆の首長墳－
（５）白鳳寺院から大山・三徳山－知られざる鳥取の仏教文化－

構成歴史文化遺産群：

番号	種類	名称	時代	地域	指定等
1	古墳群	向山古墳群（石馬谷古墳含）	古墳	淀江	国史跡
2	古墳群	小枝山古墳群	古墳	淀江	
3	考古資料	石馬	古墳	淀江	重要文化財
4	歴史資料	石馬顕彰碑	古墳	淀江	市有形文化財
5	考古資料	井手挾3号墳出土埴輪一括	古墳	淀江	県保護文化財
6	寺院跡	上淀廃寺跡	飛鳥・奈良	淀江	国史跡
7	考古資料	上淀廃寺跡出土壁画・塑像 附瓦・土器類	飛鳥・奈良	淀江	県保護文化財
8	生産遺跡	小枝山瓦窯跡	飛鳥・奈良	淀江	
9	古墳群	晩田山古墳群（妻木晩田遺跡）	古墳	淀江	国史跡
9	古墳群	壺瓶山古墳群	古墳	淀江	
10	古墳群	中西尾古墳群	古墳	淀江	

※歴史文化遺産群の位置は、第6章2-2（2）で表示

課題と方針

視点	課題	方針
1	① まだ把握できていない数多くの歴史文化遺産がある	・上淀廃寺出土壁画・塑像などの総合的な調査を継続します（調査研究）
3	⑧ 歴史文化遺産の公開活用のための施設が十分ではない	・向山古墳群などの再整備に取り組みます（公開活用）

③中世の祈りと戦乱の時代の歴史文化遺産群

歴史文化遺産群のストーリー

平安時代後期以降、政治の混乱と自然災害などにより人々は救いを求め仏教に傾倒します。その仏の教えが廃れるのを恐れる釈迦入滅後の末法思想の浸透により、県内では長砂経塚・中山経塚など平安時代から室町時代までの33か所の経塚が作られます。そうした混乱の中で誕生した平氏政権を経て朝廷との主導権争いを勝ち抜いた武家政権へ移行します。その後、鎌倉幕府の打倒を先導し隠岐に流されていた後醍醐天皇が伯耆国へ上陸し、船上山に立て籠もって幕府軍と戦った際に追跡して上陸した隠岐国守護軍は、小波城に本拠を構えたと伝わります。船上山合戦における後醍醐天皇直筆綸旨を含む相見家文書は、紀氏に連なる相見氏に伝わったもので、南北朝争乱期の緊張感を伝えています。相見氏ゆかりで旧伯耆国会見郡において古くから崇敬を集めた八幡神社には、平安時代以降の神像がまとまって伝来しており、美術研究はもちろん、地域の信仰

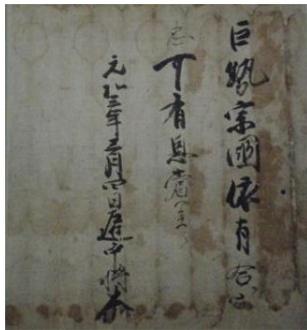
や歴史を考える上でも非常に貴重な資料です。

室町時代に因幡・伯耆の守護を務めた山名氏は、14世紀には一族で全国の6分の1の守護職を占めて「六分一殿」と呼ばれるほど大きな勢力を誇っていました。この山名氏により再興されたと伝えられる瑞仙寺には、15世紀から17世紀までの政治状況をうかがわせる瑞仙寺文書が伝わっています。将軍家の後継争いに絡み山名氏と細川氏が対立した応仁・文明の乱が勃発すると因幡・伯耆も動乱の時代となりました。ここに勢力を拡大してきた戦国大名が隣国出雲の尼子氏や安芸国の毛利氏です。こうした戦乱の時代に、米子市域では戸上城、宝石城、石井要害など18ヶ所の中世城郭が築かれていますが、これらの中には「村の城」ともいえる小規模な城郭も含まれています。西伯耆の中核城郭であった尾高城は、もとは行松氏の居城でしたが、山陰道・日野往来の結節点として河岡城、手間要害（南部町）などと共に毛利氏と尼子氏による攻防が繰り返されました。毛利方の杉原盛重により尼子の武将・山中鹿介が捕らわれ、奇策により脱出した伝承が残っています。やがて西伯耆は尼子氏を滅ぼした毛利氏の勢力下におかれ、山陰方面は毛利一族の吉川元春が支配を固めます。宗形神社には元春が寄進した桃形兜が伝わっており、大神山神社には豊臣大名であった亀井氏が後に寄進した古伯耆物の刀などが伝わっています。豊臣政権の下で元春の子の広家は米子城の築城を開始しますが、文禄・慶長の役で朝鮮半島に出陣したため、完成させることは出来ませんでした。

関ヶ原戦い後、中村一忠が伯耆一国の領主となると、米子城が完成するまでの間、尾高城に滞在し、その後元和一国一城令により米子城を残して廃城となったと思われ、その際の城割（破城）の様子もうかがえます。



長砂経塚出土品



相見家文書



尾高城跡

関連する項目：鳥取県大綱（7）戦乱の時代が残した因幡・伯耆のたからもの

構成歴史文化遺産群：

番号	種類	名称	時代	地域	指定等
1	歴史資料	長砂経塚出土品（埋蔵文化財センター）	平安	明道	市有形文化財
2	歴史資料	中山経塚出土品（埋蔵文化財センター）	鎌倉	就将	市有形文化財
3	古文書	相見家文書	南北朝	五千石	県保護文化財
4	古文書	瑞仙寺文書	室町	県	県保護文化財
5	古文書	安養寺資料	江戸	五千石	市有形文化財

6	彫刻	神像（八幡神社）	平安	春日	県保護文化財
7	彫刻	木造狛犬（八幡神社）	室町	春日	市有形文化財
8	彫刻	木造十一面観音坐像（慈眼庵）	室町	車尾	県保護文化財
9	工芸品	短刀銘備前長船住兼光（大神山神社）	鎌倉	大高	重要文化財
10	工芸品	刀無銘伝古伯耆物（大神山神社）	平安	大高	県保護文化財
11	工芸品	太刀銘安綱（大神山神社）	平安	大高	市有形文化財
12	城跡	小波城跡	南北朝	大和	
13	城跡	尾高城跡	戦国	大高	市史跡
14	交通	尾高道（歴史の道）	江戸	大高	日本遺産
15	城跡	宝石城跡	戦国	成実	
15	工芸品	桃形兜（宗形神社旧蔵）	戦国	就将	市有形文化財



課題と方針

視点	課題	方針
1	① まだ把握できていない数多くの歴史文化遺産がある	・尾高城跡などの発掘調査を継続します（調査研究）
2	③ 貴重な歴史文化遺産が滅失あるいは散逸する危険がある	・尾高城跡の史跡指定による保護を目指します（保存管理）
3	⑦ 歴史文化を活かした地域づくり等の取り組みが求められている	・戦国時代の西伯耆の様相を探るシンポジウムや企画展を開催します（情報発信）

④海城※・米子城と城下町の歴史文化遺産群

歴史文化遺産群のストーリー

慶長 5（1600）年、天下分け目の関ヶ原の戦い前後に米子の歴史地図は大転換を遂げます。古代以来西伯耆における政治的中心は汗入郡の淀江、会見郡の南部地域でしたが、中国地方を支配した毛利の一族で東出雲・隠岐・西伯耆 11 万石を支配した吉川広家は、本拠地である山深い月山富田城（安来市）に代わる居城を中海に接した湊山に築城しようとしていました。広家は関ヶ原の戦後に未完成のまま岩国へ転封となり、その後、駿府から伯耆国 18 万石の国持大名に封じられた中村一忠により「海に臨む天空の城」米子城が完成します。天守（中村期）、四重櫓（吉川期）とされる 2 天守を擁し、内堀・外堀に守られた本格的な近世城郭でした。米子騒動をへて中村氏改易後は、加藤貞泰（6 万石）の短い治世を経て、元和 3（1617）年に池田光政が因幡・伯耆 2 国の太守となり、次いで池田光仲が大山寺領 3 千石を除く因伯 32 万石の太守として岡山から鳥取に入府すると、米子城は首席家老荒尾成利（1 万 3 千石）に預けられ、以後 11 代成富の時に明治維新を迎えます。明治 6 年には城内の建物が売却され、威容を誇った天守も取り壊されました。中村一忠墓地は感応寺に、荒尾家墓所は了春寺にあり、横田内膳墓碑及び遺品は妙興寺に伝わっています。

米子城を要とする城下町の形成は、吉川時代に始まると思われませんが、中村氏の家老横田内膳により本格的に整備が進められたとされます。加茂川の流れを取り込んだ外堀の内側は廻船問屋後藤家住宅のある内町などを除けば武家地でしたが空屋敷が多く、荒尾家以降は江戸時代を通して米子組土や荒尾家家臣といった武士の数は多くありませんでした。武家屋敷の遺構として残るのは旧小原家長屋門ですが、近年発掘調査が進められ、武家地の様子も明らかになっています。

鳥取藩の下、荒尾氏による自分手政治に委ねられた米子の町は、外堀の外側に沿って L 字型に灘町・立町など古くからの町と、倉吉町や尾高町など伯耆国各地の城下から移転してきた町、塩町、紺屋町など職人町などで形成され、その外側に 9 ヶ寺が並ぶ寺町などが配されました。城下町でありながら侍の影の薄い米子では、水運・陸運の要衝として、西伯耆の伯州綿・鉄などの地場産業も発展し、近・現代へと続く商業の町としての基盤が形成されていきました。そして経済力をもった町民により茶の湯・庭園などの文化も栄えたのです

※海城・・・水運を押さえるため海に直面して築かれ、海水を堀に用い、その一部に舟入や船着場を設置または兼用している城（『城の鑑賞基礎知識』（三浦正幸、1999 年）より）

関連する項目：鳥取県大綱（8）揚羽蝶の光と影－鳥取池田家の政治と文化－

史跡米子城跡保存活用計画、同整備基本計画



米子城跡



後藤家住宅



寺町界隈

構成歴史文化遺産：

番号	種類	名称	時代	地域	指定等
1	城跡	米子城跡	江戸	就将	国史跡
2	城跡	尾高城跡	戦国	大高	市史跡
3	墳墓	中村一忠墓地 附中村一忠主従木像三体	江戸	就将	市史跡
4	墳墓	荒尾家墓所 附荒尾家位牌	江戸	啓成	市史跡
5	墳墓	横田内膳墓碑及び遺品	江戸	義方	市有形文化財
6	歴史資料	米子城鯨	江戸	義方・就将	市有形文化財
7	建造物	旧小原家長屋門	江戸	就将	市有形文化財
8	建造物	後藤家住宅	江戸	義方	重要文化財
9	庭園	心光寺庭園	江戸	義方	県名勝
10	伝統的建造物群	米子の町家・町並み	江戸	就将・明道・義方	
11	伝統的建造物群	加茂川土蔵群	江戸～明治	就将・明道・義方	
12	寺院跡	清洞寺跡	江戸	就将	市史跡
13	古文書他	大谷家資料	江戸	就将	市指定
14	遺跡	勝田土手	江戸	啓成	
15	遺跡	宗像土手	江戸	成実	
16	建造物	旧外江屋店舗	江戸	義方	国登録文化財
17	植物	潮止め松	江戸	就将	市天然記念物

※歴史文化遺産群の位置は、第6章2-2(1)で表示

課題と方針

視点	課題	方針
1	① まだ把握できていない数多くの歴史文化遺産がある	・米子城跡の総合的な調査研究を継続します(調査研究)
2	③ 貴重な歴史文化遺産が滅失あるいは散逸する危険がある ⑤ 歴史文化遺産の防災・防犯対策が十分ではない	・米子城跡の追加指定などにより史跡の保護を図ります(保存管理) ・崩落の危険がある米子城跡石垣の修理を行います(防災防犯)
3	⑦ 歴史文化を活かした地域づくり等の取り組みが求められている ⑧ 歴史文化遺産の公開活用のための施設が十分ではない	・ライトアップなど米子城跡の魅力を発信するプロジェクトを推進します(情報発信) ・米子城跡、城下町の保存活用を推進します(公開活用)

⑤米子の小路と地藏信仰の歴史文化遺産群

歴史文化遺産群のストーリー

米子の城下町は、大山側から見ると中海を背にした米子城をL字型に囲むように内堀・外堀・大通りが配されていました。内堀と外堀の間を武家地として侍屋敷が並び、外側を町人地としていました。町人地は出雲街道と中筋を大通りとして、通りに面して家屋が建ち並びました。また、寺院が集められて寺町がつくられています。そうした堀や大通りに直交あるいは並行して網目のように路地が張り巡らされています。米子ではそうした路地を小路（しょうじ）と呼び、江戸時代末期の絵図にも「ショウジ」と記されています。これら米子の小路の名前は、唐物屋小路や景山屋小路など有力商人の屋号や覚証院小路や妙善寺小路など寺院名のついているものが多くあります。赤らんかん小路など、そこに暮らす人たちに長い間呼び親しまれてきた小路には、その町の歴史や出来事、シンボルなどの思いが込められています。

大山は古くから神の坐す山として、山麓に暮らす人々の心の支えでした。大山の大智明権現の本地仏である地藏菩薩の信仰は、米子を含む山麓地域に広まっています。現在でも城下町（市街地）を流れる加茂川や小路の傍らにたたずむお地藏さんに紙札を順番に貼って歩く家族連れをよく見かけます。これは「札打ち」といって身内に不幸があった時、その霊をなぐさめ、浄土につかれるまでお地藏さんにお守りいただくよう7日ごとにお地藏さんを巡って「南無地藏大菩薩」と書かれた白札に故人の戒名を書いて貼って祈る風習です。満中陰の49日目には止め札として赤札を貼ります。これは西国霊場や観音霊場の札打ちとは異なり、全国的にも珍しい伯耆西部から出雲東部地方に伝わる風習です。また、加茂川沿いでは毎年8月23日、お地藏さんをきれいに飾って、「地藏盆」の宵祭りがにぎやかに行われています。祭りの主役は子供たち、お地藏さんはいつも子供たちの味方なのです。

万物を救う大山の地藏菩薩の信仰は、平安時代末以降に牛馬信仰を育み、牛馬のご加護を願う人々を大山寺に集めました。大山の裾野に自然に発生した牛馬市は、江戸時代には大山寺に庇護され、全国唯一の「大山牛馬市」として隆盛を極め、明治時代には日本最大の牛馬市へと発展しました。

西国諸国からの参詣者や牛馬を連れた商人などの往来でにぎわった大山道沿いには、今も往時を偲ぶ石畳道や道標、かつての宿場の町並み、牛馬とともに暮らした生活の様子をとどめる農村の景観、旅人を癒やす大山おこわや大山そばなどの伝統食、そして大山の水にまつわる行事や風習が伝わっています。ふもとに暮らす人々が日々「大山さんのおかげ」と感謝の念を捧げながら、大山を仰ぎ見る営みは今も息づいています。米子市には、中世における交通の要衝であった尾高と大山寺を結んだ古くからの参詣道である尾高道があり、江戸時代には旧会見郡や米子城下の商人などが行き交いました。

関連する項目：鳥取県大綱（1）母なる大山の物語ー地形が生んだ歴史と文化ー

鳥取県大綱（9）深山を行き、荒波を越えーとっとり歴史の道を歩くー
日本遺産「地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」



米子の小路(赤らんかん小路)



地蔵盆



道標(左ひのみち 右よなご)

構成歴史文化遺産：

番号	種類	名称	時代	地域	指定等
1	道路・景観	米子の小路	江戸・近代	明道ほか	
2	歴史の道	大山道(尾高道)	江戸	大高	日本遺産
3	歴史の道	出雲往来(街道)	江戸	就将ほか	
4	風俗慣習	加茂川の地蔵	江戸～現代	義方ほか	
5	風俗慣習	地蔵盆(加茂川まつり)	江戸～現代	義方ほか	日本遺産
6	民俗芸能	米子盆踊	江戸～現代	啓成	県無形民俗文化財
7	風俗慣習	札打ち	江戸～現代	市内	
8	歴史資料	車尾の道標	江戸	車尾	
9	歴史資料	道標	江戸	大和	
10	文化的景観	加茂川		義方ほか	

※歴史文化遺産群の位置は、第6章2-2(1)で表示

課題と方針

視点	課題	方針
1	① まだ把握できていない数多くの歴史文化遺産がある	・道標などの石造物を調査し、保存を進めます(調査研究)
2	⑥ 無形・民俗文化財の継承が危ぶまれている	・盆踊大会などを開催し、伝統芸能の伝承活動を支援します(継承者)
3	⑦ 歴史文化を活かした地域づくり等の取り組みが求められている	・米子の小路をたどる地蔵さんめぐり、日本遺産ネットワーク会議などを開催します(情報発信)
5	⑩ 市民、関係団体、専門家と行政が協働する仕組みがない	・加茂川まつりなどを通して関係者が協働して取り組む仕組みを育てます(組織体制ア)

⑥砂丘地開発に挑んだ人々の営みの歴史文化遺産群

歴史文化遺産群のストーリー

明治の文人・大町桂月が「大天橋」と激賞した弓ヶ浜半島は、奈良時代の『出雲国風土記』には「夜見嶋」と書かれた中海に浮かぶ島でした。やがて飯梨川や日野川からもたらされた砂が、島根半島を迂回する対馬海流の分岐沿岸流によって運搬堆積されて日本最大級の砂州・弓ヶ浜半島となります。半島の形成過程では陸地が島状に点在して中海と美保湾が直接通じ、舟が往来できる箇所があったと考えられます。和田町付近が「大切戸」であったという伝承も残されています。応永5（1398）年の『大山寺縁起絵巻』には現在とほぼ同じ半島の姿が描かれており、中世以降の砂州の発達により半島が形成されたことがわかります。

米子市南部の長者原台地などは古くから開発され、現在の中心市街地も城下町の形成により急速に開発されましたが、弓ヶ浜半島は砂地であったため、江戸時代以前は未開の土地でした。江戸時代の後期になると、鳥取藩は新田開発を盛んに行いましたが、新田を開くには用水の確保が必要です。郡奉行の米村所平は、元禄13（1699）年に日野川から水を引く工事を開始し、約60年の歳月をかけた米川用水が開通して弓ヶ浜半島全域で新田開発や綿栽培が盛んになりました。それでも天災による不作は、飢饉として容赦なく百姓の暮らしを脅かします。飢えに苦しむ人々を救ったサツマイモを導入した代官を祀る芋代官碑がいくつも見られることがこのことを物語っています。綿花栽培では地下水を綿井戸と呼ばれる施設から汲み上げ、綿を利用した弓浜緋も製作されるようになりました。

こうした砂丘・砂州を利用することで、この地に人々の暮らしが生まれ、今日まで特徴ある自然と文化が継承されています。冬には小正月の火祭り行事が各地で盛んに行われます。弓ヶ浜半島では、歳徳神の神輿が集落を巡幸する、全国的にも類例をみないトンド行事が行われます。これは厳しい自然環境に挑んだ人々が五穀豊穡や厄災除去などを祈って行ってきたものです。

一方、弓ヶ浜半島の付根に位置する皆生温泉は、米子の奥座敷と呼ばれ、山陰地方きっての温泉街として知られています。温泉の発見は、明治時代の初めで、海岸から約200m沖で泡の吹き出る場所があり、漁夫たちは「泡の湯」と呼んでいました。当時、日野川上流ではたたら製鉄が盛んで、砂鉄採取の鉄穴流しによる大量の土砂によって河口部に砂浜が発達しました。明治33（1900）年頃に浅瀬に湧き出る泉源が発見されて「村湯」が作られました。後に「海に湯の湧く米子の皆生」と「皆生小唄」に歌われた皆生温泉の歴史の始まりです。やがて鉄道建設工事で財を成した有本松太郎が大正10（1921）年に設立した皆生温泉土地株式会社により温泉地開発のプロジェクトがスタートしました。皆生温泉のまちづくりの設計図を描いたのは、関東大震災の帝都復興事業にも尽力した内務省技師・折下吉延でした。折下はまちづくりに公園や緑の価値を優先し、プロムナード（散歩道）を取り入れた「皆生温泉市街地設計図」を描き、一条から五条まで碁盤目を模した皆生温泉街路の姿は、現在も基本構造は変わっていません。競馬場・劇場・郵便局などを設けた温泉地への誘客のために米子駅前とつなぐ「米子電車軌道」も開通しました。

ところが、たたら製鉄の終焉により上流から砂が供給されなくなると海岸の浸食が始まり、たびたび泉源が波浪により失われます。海岸の後退は300mにも及び、旅館の一部が流失するなど温泉存亡の危機となりましたが、昭和22年からの防砂突堤、昭和46年から離岸防潮堤が建設され、現在は皆生海岸に再び美しい砂浜が戻ってきています。

関連する項目：鳥取県大綱（2）砂を利す人々の営みー砂と湖が形成した鳥取の景観と文化ー、
 (11) 祈り、舞い、踊る、とっとりの四季ー祭礼と芸能ー



弓浜半島のトンド



芋代官碑



弓浜緋



東光園本館

構成歴史文化遺産：

番号	種類	名称	時代	地域	指定等
1	風俗慣習	弓浜半島のトンド	江戸～現代	半島全域	県無形民俗文化財
2	歴史資料	芋代官碑	江戸～近代	夜見・富益・和田・崎津	市有形民俗文化財
3	生産用具	綿栽培道具	近代	就将・彦名	県有形民俗文化財
4	名勝	栗嶋	江戸～近代	彦名	市名勝
5	遺跡	米川用水	江戸	半島全域	
6	工芸技術	弓浜緋	江戸～近代		県無形文化財
7	植物	潮止め松	江戸	就将	市天然記念物
8	歴史資料	砂丘開拓碑・井手開発碑	近代		
9	歴史資料	皆生温泉市街地設計図（折下吉延設計）	大正	福生西	
10	建造物	東光園本館	昭和	福生西	国登録文化財
11	彫刻	有本松太郎翁像（辻晋堂作）	昭和	福生西	
12	彫刻	生田春月碑（辻晋堂作）	昭和	福生西	

13	無形の民俗文化財	皆生小唄	大正～昭和		
14	民俗資料	素鳳コレクション（雛人形など）	江戸～現代		
15	風俗慣習	くちなわ神事（皆生八大荒神社）			



課題と方針

視点	課題	方針
2	③ 貴重な歴史文化遺産が滅失あるいは散逸する危険がある ⑥ 無形・民俗文化財の継承が危ぶまれている	・皆生温泉の歴史を物語る史料の保存活用を進めます（保存管理） ・トンド保存会への加盟を推進し、道具等修理を継続的に支援します（継承者）
3	⑦ 歴史文化を活かした地域づくり等の取り組みが求められている	・芋代官の功績を顕彰する地域のまつりを開催します（情報発信）
4	⑨ 歴史文化の担い手・団体等の減少・弱体化が進んでいる	・弓浜緋の後継者育成を支援します（担い手育成）

⑦鉄道の町・米子の近代化の歴史文化遺産群

歴史文化遺産群のストーリー

江戸時代末期、黒船来航を契機にした攘夷と開国の動きの中で、鳥取藩も淀江港に隣接する淀江台場跡をはじめとする西洋式台場（海岸砲台）を建設します。明治維新とともに荒尾氏による米子城下町の自分手政治も廃止されました。米子でも、西洋の先端科学技術を導入した近代化が始まり、インフラの整備として道路・鉄道・水道、発電施設などの整備が順次行われました。

明治 22 年には米子町が発足します。間もなく蒸気機関による近代的な製糸工場として米子製糸合名会社（明治 25 年）、そして米子銀行（同 27 年）などの金融機関が設立されます。そして近代化の旗手である鉄道は、新橋—横浜間の鉄道開通（明治 5 年）から 30 年後の明治 35（1902）年、境—御来屋間に山陰初の鉄道が開業します。この時開業した駅のうち御来屋駅（大山町）は開業当時の山陰最古の鉄道駅舎が現存しています。明治 40 年の皇太子（後の大正天皇）の山陰行啓に伴い、行在所となった錦公園の鳳翔閣（取壊）まで、米子駅から記念道路が建設され、以後この駅前通りが米子のメインストリートとなっていきます。やがて京都—出雲今市間の山陰線全線開通を受けて、明治 45 年には「山陰鉄道開通記念全国特産品博覧会」を開催（名誉総裁・大隈重信）、空前の盛況を呈しました。

大正 7（1918）年に日ノ出町に設けられた鉄道車両の修理・点検を担う工場は、開設に尽力した後藤快五郎の名前をとって後藤工場（現在：後藤総合車両所）と名付けられました。同年、道笑町に煉瓦造の山陰電気米子変電所が完成し、日野川の水力発電所から送られてきた電気を供給することで米子町内に電灯が灯りました。そして各地の鉄道開設の動きの中で、米子—法勝寺をつなぐ法勝寺電車（大正 13 年）や、米子市内—皆生温泉をつなぐ米子電車軌道（大正 14 年）などの電気鉄道が開業します。まさに米子は「鉄道のまち」として繁栄していきました。街なかには米子専門大店、中村金物店など鉄筋コンクリート造の洋風建築が建ち、ひととき目立つ存在となりました。そして、車尾に上水道水源地・配水池が完成し、上水道の給水も開始されました。当時の旧ポンプ室（大正 15 年）は現在水道記念館となっています。

昭和 2 年には市制が施行され、新たなシンボルとして建設されたのが米子市役所旧館（昭和 5 年）です。翌 6 年には尾高町に本格的な洋風建築である坂口合名ビルが建ちます。昭和 3 年には、倉敷—伯耆大山駅間の伯備線が開通して山陽方面との連絡も実現しました。道路網の整備も進み、日野川に 6 連曲弦トラス橋の旧日野橋（昭和 4 年）が架橋されました。

近代化は時に大きな負の歴史を生み出します。日本は日清戦争を皮切りに対外戦争を繰り返し、太平洋戦争の悲惨な終局を迎えます。その戦争末期には、美保海軍航空基地が開設されます。当時の飛行機用掩体が残っており、戦争を体験した人が少なくなっていく今、こうした戦争遺産は戦争の歴史を物語る貴重な歴史文化遺産です。

戦後復興が進む中、それまで国によって経営されてきた鉄道は、昭和 24 年に独立採算制の公共企業体・日本国有鉄道（国鉄）に改められ、山陰地方を統括する鉄道管理局（現在の J R 西日本山陰支社）が米子に置かれます。そうした山陰における鉄道の歴史を伝える近代化遺産は今も数多く遺されており、米子駅には、1870 年イギリス・ダーリントンアイアン社の製造刻印がある双頭式レールを再利用したプラットホーム上屋や転車台を伴う扇形車庫が今も現役で活躍しています。また、昭和 33 年には市制 30 周年を記念して米子市公会堂が新しく建設され、これには市民の募金が投じられました。高度経済成長期に現れた米子っ子自慢の文化の殿堂でした。

関連する項目：鳥取県大綱（10）変革と伝統



旧日ノ丸自動車法勝寺鉄道車両



米子市役所旧館



旧海軍美保航空基地飛行機用掩体

構成歴史文化遺産：

番号	種類	名称	時代	地域	指定等
1	歴史資料	旧日ノ丸自動車法勝寺鉄道車両（フ 50 号客車）	明治	明道	県保護文化財
2	歴史資料	D 5 1 蒸気機関車	昭和	就将	市有形文化財
3	建造物	米子駅双頭レールプラットフォーム	昭和	明道	登録鉄道文化財
4	建造物	扇形車庫と転車台	昭和	明道	登録鉄道文化財
5	建造物	後藤駅（J R 境線）	昭和	義方	
6	建造物	後藤総合車両所の施設、鑄鉄管（登録鉄道文化財）	昭和前期	啓成	登録鉄道文化財
7	歴史資料	キ 100 形 182 号除雪車	昭和前期	啓成	登録鉄道文化財
8	歴史資料	ヘッドマークなど鉄道関係資料一式	近・現代	就将	
9	戦争遺跡	旧海軍美保航空基地飛行機用掩体	昭和前期	大篠津	市史跡
10	建造物	旧米子水源地（旧ポンプ室・記念碑・水神社）	大正・昭和	車尾	国登録文化財
11	歴史資料	水管橋（鞆町橋・加茂川橋）	大正	就将・明道・啓成	市有形文化財

12	建造物	旧日野橋	昭和前期	車尾・巖	国登録文化財
13	建造物	米子市役所旧館	昭和前期	就将	市有形文化財
14	建造物	米子専門大店	大正	明道	国登録文化財
15	建造物	坂口合名ビル	昭和前期	義方	
16	城郭	鳥取藩台場跡淀江台場跡	江戸	淀江	国史跡
17	建造物	旧淀江小学校校舎（一部・現淀江傘伝承館）	明治	淀江	



課題と方針

視点	課題	方針
1	② 市民に提供される地域の歴史文化遺産の情報が十分ではない	・知られざる戦争遺産に関する情報提供を行います（情報提供）
2	③ 貴重な歴史文化遺産が滅失あるいは散逸する危険がある ④ 埋蔵文化財及び歴史文化遺産の保存管理環境が十分ではない	・貴重な近代建造物の耐震改修を進めます（保存管理） ・鉄道遺産の屋外保護施設改修を行います（保存管理施設）
3	⑦ 歴史文化を活かした地域づくり等の取り組みが求められている	・鉄道遺産の企画展を開催し、鉄道のまちの情報発信に取組みます（情報発信）

⑧鎮守の森とオオサンショウウオ、豊かな自然の歴史文化遺産群

歴史文化遺産群のストーリー

日本列島の各地に神社の社殿を覆う社叢や樹叢と呼ばれる「鎮守の森」があります。日本の森林の植生は、国土が南北に長く広範な気候帯を含んでいることから、多様なタイプの森林を育てていますが、鳥取県は本州中部以西から四国、九州にかけての暖温帯常緑広葉樹林帯（照葉樹林帯）に該当します。この照葉樹林帯は、かつて西日本から関東の平野部にかけて日本の西半分を覆うように広く分布していましたが、弥生人が農耕を初めて定住するようになって以来、植林も含め伐採・改変を受けて、現在では国土の1.0%、森林の1.5%を占めるに過ぎず、現在では山間部を除けば非常に小規模な森林が点在するのみで、鎮守の森の植生は希少なものです。

米子の鎮守の森をいくつか紹介しましょう。樹木の神であるククノチノミコト（句々能智命）を主祭神とする青木神社社叢は、スダジイ・アオハダなどの巨樹11本を主体とする常緑・落葉広葉樹からなります。かつては中海に浮かぶ孤島で、『伯耆国風土記逸文』にも登場するスクナヒコナノミコト（少彦名命）の神話が残る粟嶋神社社叢もスダジイ・ヤブツバキなどからなる典型的な照葉樹林です。これに対して和田御崎神社元宮社叢は、弓ヶ浜半島の砂州上にあつて湧水池のまわりに形成されたタブノキ・ヤブニッケイを主とする貴重な照葉樹林です。開発などにより周囲の森林が消えていく中、これら鎮守の森が手つかずで守られてきたのは、信仰の対象である社を守る神聖な場として保護されたためです。古より人々は祈年祭、春・夏・秋など季節の祭りや新嘗祭といった祭りを行う鎮守の森を大切にしてきました。

中国山地は特別天然記念物オオサンショウウオの生息する清流が多くあり、日野川・佐陀川など市域を流れる河川の上流部には棲息地として良好な環境があり、近年は地域おこしのゆるキャラなどとしても親しまれ、南部町には飼育施設もあります。市内では箕蚊屋地域や南部地域で個体が発見されることも多くあり、この日本固有種で世界最大級の両生類は「ハンザケ・ハンザキ」の別名でも親しまれています。

また、粟嶋に隣接する米子水鳥公園を含む中海は、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地としてラムサール条約に登録されており、大正初期の「錦海八景」に「陰田の落雁」と讃えられた天然記念物マガンも飛来します。

このように米子の人々は、日々の暮らしの中で自然と深くかかわってきたのです。

関連する項目：鳥取県大綱（6）鎮守の森が伝える鳥取の自然

特別天然記念物オオサンショウウオ保存活用指針（鳥取県）



潮止め松



粟嶋神社社叢



オオサンショウウオ

構成歴史文化遺産：

番号	種類	名称	時代	地域	指定等
1	植物	栗嶋神社社叢		彦名	県天記
2	植物	青木神社社叢		尚徳	市天記
3	植物	和田御崎神社元宮社叢		大篠津	市天記
4	植物	潮止め松	江戸	就将	市天記
5	植物	湊山の植生		就将	
6	動物	オオサンショウウオ			国天記
7	動物	コウノトリ			国天記
8	動物	マガン			国天記
9	景観	中海（水鳥公園）		彦名	



課題と方針

視点	課題	方針
1	① まだ把握できていない数多くの歴史文化遺産がある	・オオサンショウウオの生息調査を継続します（調査研究）
2	③ 貴重な歴史文化遺産が滅失あるいは散逸する危険がある	・樹木医による天然記念物（植物）の樹勢診断を行い、適切な管理を行います（保存管理）
3	⑦ 歴史文化を活かした地域づくり等の取り組みが求められている	・米子城跡と水鳥公園において自然観察と観察マップづくりを行います（情報発信）

⑨ふるさと米子の伝統的な暮らしの歴史文化遺産群

歴史文化遺産群のストーリー

明治以降の近代化は、伝統的な衣・食・住についても急速な変化をもたらしました。

昭和初期まで庶民の衣服は、ほとんどが手作りで、仕事着や普段着は手織りの木綿物が主でした。日本において綿栽培が広く行われるようになったのは中世後期と言われますが、延宝4

(1676)年に備中から綿実がもたらされたのをきっかけに、この地で綿栽培が行われるようになったという記録があり、以後伯耆地方を中心に絣の生産が盛んに行われました。米子から境港市の弓ヶ浜半島に伝わる弓浜絣は、弓浜絣保存会が保存・伝承の活動を続けています。また、「弁当忘れても傘忘れるな」と言われる気候の山陰地方では、番傘（和傘）も重要なアイテムで、200年の歴史を持つ淀江傘が有名です。洋傘の普及により昭和59年に最後の業者が廃業しましたが、淀江傘伝承の会に技術は引き継がれています。

海・山・砂丘など多様な自然環境に囲まれた鳥取を代表する食としては、豊富な魚類の他にも夏は白イカに岩ガキ、冬の松葉蟹、地鶏や和牛・乳製品、砂丘ラッキョウや長芋、白ネギや20世紀梨など枚挙に暇がないほど多種多様な食材がそろっています。縄文時代の目久美遺跡などで出土した動植物の残滓や骨製品などから、縄文人が周辺で得られる海の幸・山の幸を食していたことがわかります。貝類はサルボウガイ、アカニシ、アワビ、魚類ではマダイ、クロダイ、スズキなど、今でも私たちになじみの深い海の幸が発見されています。こうした漁労は古くから連綿と受け継がれつつ、時代に即し道具や漁獲方法が改良されてきていることが、民俗資料からもうかがえます。日本遺産の構成要素である大山そばなども好んで食べられる伝統食ですが、弓ヶ浜半島で広く珍重される郷土料理が「イタダキ」（ノノコ飯）で、国が認定する近代の100年フード部門 明治・大正に生み出された食文化にも選ばれています。最近では牛骨ラーメンが米子発祥のソウルフードとして注目されています。

住まいも人にとって暮らしていく上で必要な要素です。中世以前においては、発掘調査で検出された遺構や遺物などからその構造を探ることができ、とくに焼失住居から出土した炭化材などから具体的な構造が明らかになり、むきぼんだ史跡公園にはその成果を反映した住居が復元されています。近世以降、県内の伝統的な民家は、主屋の配置及び間取りから主屋を道路から離れた敷地の中央寄りに建てる「農家型」と、主屋を道路に面して建てる「町家型」に大別できます。農家型は高田家住宅が茅葺の豪壮な主屋と屋敷構えをよく残しています。町家型は米子の旧城下町の商家のように、短冊形の細長い敷地に表に主屋、裏側に土蔵を配し、主屋のトオリニワ（土間）に接して天井を張らずに神棚を祀る特徴があり、判屋船越家住宅はその姿を今もとどめています。さらに近代になると、洋風建築に対して近世以来の伝統を継承する地元の大工が工夫を凝らしながら伝統的民家に新たな形を取り入れて坂口家住宅などの近代和風建築を発展させていきました。また、米子は茶道が盛んで、庶民にいたるまでお茶を飲む習慣が普及しています。一般の住宅の中にも路地庭と茶室を備えているものもあり、優れた鉄茶釜も伝わっています。

神坐す山・大山のふもとは、地蔵信仰以外にも観音信仰や道祖神（サイノカミ）などさまざまな民間信仰が息づいています。なかでも道祖神は西伯耆では「サイの神さん」と呼び良縁や子供の成長を祈願する神様として親しまれています。「サイノカミさん十五日、おせ(大人)らちゃまいるが、子供らちゃまいらんか」とはやされる旧暦12月15日の未明、女の子は団子の入った

ワラヅト、男の子はワラヅトを背負ったワラ馬を持ってサイノカミさんに急いでお参りしました。お参りが早いほど授かる幸せも多いといわれます。自然石に男女の神様を刻んだご神体が特徴で、高麗山麓を中心に約 350 体が知られ、米子市内では淀江や箕蚊屋などで 100 体以上が確認されています。

関連する項目：鳥取県大綱（12）ふるさと鳥取の暮らし

100 年フード（文化庁）



淀江傘



イタダキ(ノノコ飯)



判屋船越家住宅

構成歴史文化遺産：

番号	種類	名称	時代	地域	指定等
1	工芸技術	弓浜緋	江戸～現代	弓浜地域	県無形文化財
2	工芸技術	淀江傘製造技術	江戸～現代	淀江	市無形文化財
3	考古資料	目久美遺跡	縄文・弥生	就将	
4	伝統食	イタダキ（ノノコ飯）	明治～現代	弓浜地域	100 年フード
5	伝統食	大山おこわと大山そば		全域	日本遺産
6	伝統食	牛骨ラーメン	昭和	全域	
7	史跡	妻木晩田遺跡	弥生	宇田川	国史跡
8	建造物	高田家住宅	江戸	県	県保護文化財
9	建造物	判屋船越家住宅	明治	義方	国登録文化財
10	建造物	坂口家住宅	大正	義方	国登録文化財
11	工芸品	鉄茶釜		就将	県保護文化財
12	有形民俗	石像、亀甲神社の道祖神神体	江戸～現代	大和	市有民文
13	有形民俗	一石三十三観音	江戸	巖	
14	無形民俗	セントロマントロ	江戸	尚徳	



課題と方針

視点	課題	方針
2	③ 貴重な歴史文化遺産が滅失あるいは散逸する危険がある ⑥ 無形・民俗文化財の継承が危ぶまれている	・ 民俗行事セントロマントロの保存の取組みを進めます（保存管理） ・ 弓浜餅、100年フードの伝承活動を支援します（継承者）
3	⑦ 歴史文化を活かした地域づくり等の取り組みが求められている	・ サイノカミを訪ね、魅力を発信します（情報発信）
4	⑨ 歴史文化の担い手・団体等の減少・弱体化が進んでいる	・ 淀江傘など無形文化財の後継者育成を支援します（担い手育成）

2 歴史文化遺産保存活用区域

(1) 歴史文化遺産保存活用区域の設定

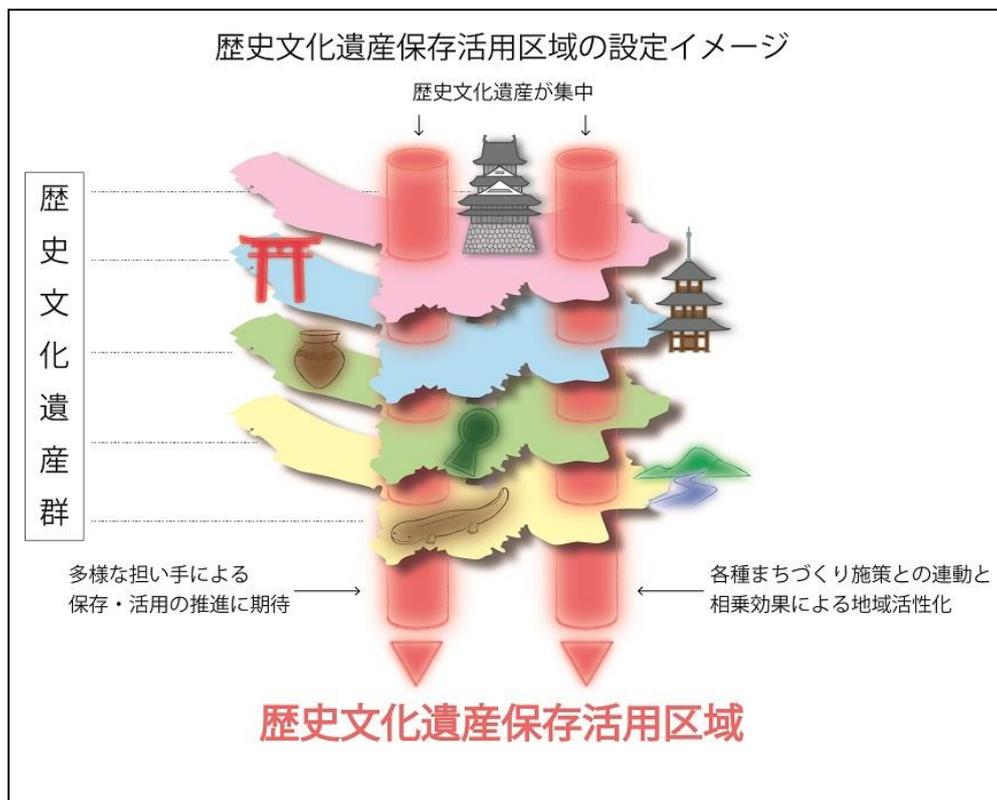
①設定の目的

歴史文化遺産保存活用区域は、「文化財が特定の範囲に集積している場合に、その周辺環境も含め当該文化財（文化財群）を核として文化的な空間を創出するため、域内の地区特性や歴史文化の特性に応じて市町村が独自に設定する計画区域」（「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」令和5（2023）年3月、文化庁）とされます。本計画では、区域内の歴史文化遺産の保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出を目指して歴史文化遺産保存活用区域（以下、「保存活用区域」と呼ぶ）を設定します。

米子市には、米子城と城下町を構成する近世以降の歴史文化遺産が数多く集中する中心市街地や縄文・弥生・古墳～飛鳥・奈良時代の古代遺跡が濃厚に分布する淀江地域など、歴史的・地理的な観点から歴史文化遺産の集積が特に顕著な区域があります。

これらの区域については、個々の歴史文化遺産について保存・活用の取組みを行ってまいりましたが、歴史文化遺産が集中する区域とその周辺全体として、地域づくりにつながる有効な保存・活用となっていない現状があります。このため、歴史文化遺産の立地や集中状況、特徴などを踏まえ、文化財と周辺環境を一体的に捉えた歴史文化遺産保存活用区域を設定し、集中的な取組みを行うことで、歴史文化遺産を地域づくりに活かします。

米子市の保存活用区域は、上記の考え方を踏まえて、多様な歴史文化遺産の保存・活用を、重点的、優先的に推進することで、歴史文化を活かしたまちづくりの先導的役割を果たすとともに、市域全体における取組みへと波及させていくモデル区域とします。これは域内の地区特性や歴史文化に応じて設定する戦略的な計画区域です。



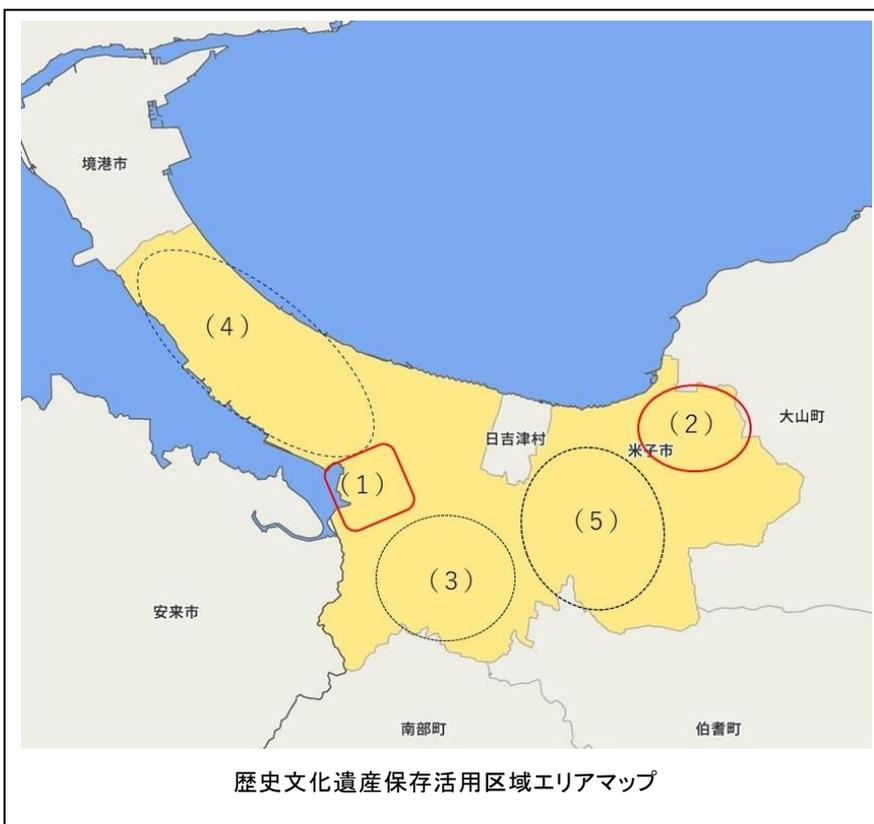
②歴史文化遺産保存活用区域設定の考え方

保存活用区域は、前項の目的を踏まえ、以下の条件を考慮して設定します。

- 米子市の一つないし複数の歴史文化遺産群について、それらを構成する主な歴史文化遺産が集中して所在している区域であること。
- 歴史文化遺産の周辺環境を含めて、当該歴史文化遺産を核とした文化的な空間が形成されている、またはその創出が期待される区域であること。
- 保存・活用を推進するための関連施設が歴史文化遺産に近接して所在している、または、それら施設等の整備に適した区域であること。
- これまで行政による重点的な施策が図られていることに加えて、地域住民などによる歴史文化に関わる取り組みやまちづくり活動が盛んであり、多様な担い手による歴史文化遺産の保存と活用の推進が期待できる区域であること。
- 既存の各種まちづくり施策や計画区域・エリアに関連し、それらとの連動や相乗効果による地域の活性化が期待される区域であること。

(2) 米子市の歴史文化遺産保存活用区域

米子市域において保存活用区域を設定することが想定される地域としては、東から淀江、箕蚊屋、弓ヶ浜半島、中心市街地、南部地域が考えられますが、前項の設定の考え方にに基づき、『米子市まちづくりビジョン』の基本目標に対して「米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信」「淀江地域における歴史・地域資源の活用」が基本方向として取り上げられていることを踏まえて、本計画では(1)「米子城と城下町歴史文化遺産保存活用区域」と(2)「古代淀江潟歴史文化遺産保存活用区域」の2区域の歴史文化遺産保存活用区域を設置します。



併せて次期計画以降他の3エリアについても将来的に保存活用区域を新たに追加設定することを検討します。

- (1) 「米子城と城下町歴史文化遺産保存活用区域」
- (2) 「古代淀江潟歴史文化遺産保存活用区域」
- (3) 南部エリア
- (4) 弓浜半島エリア
- (5) 箕蚊屋エリア

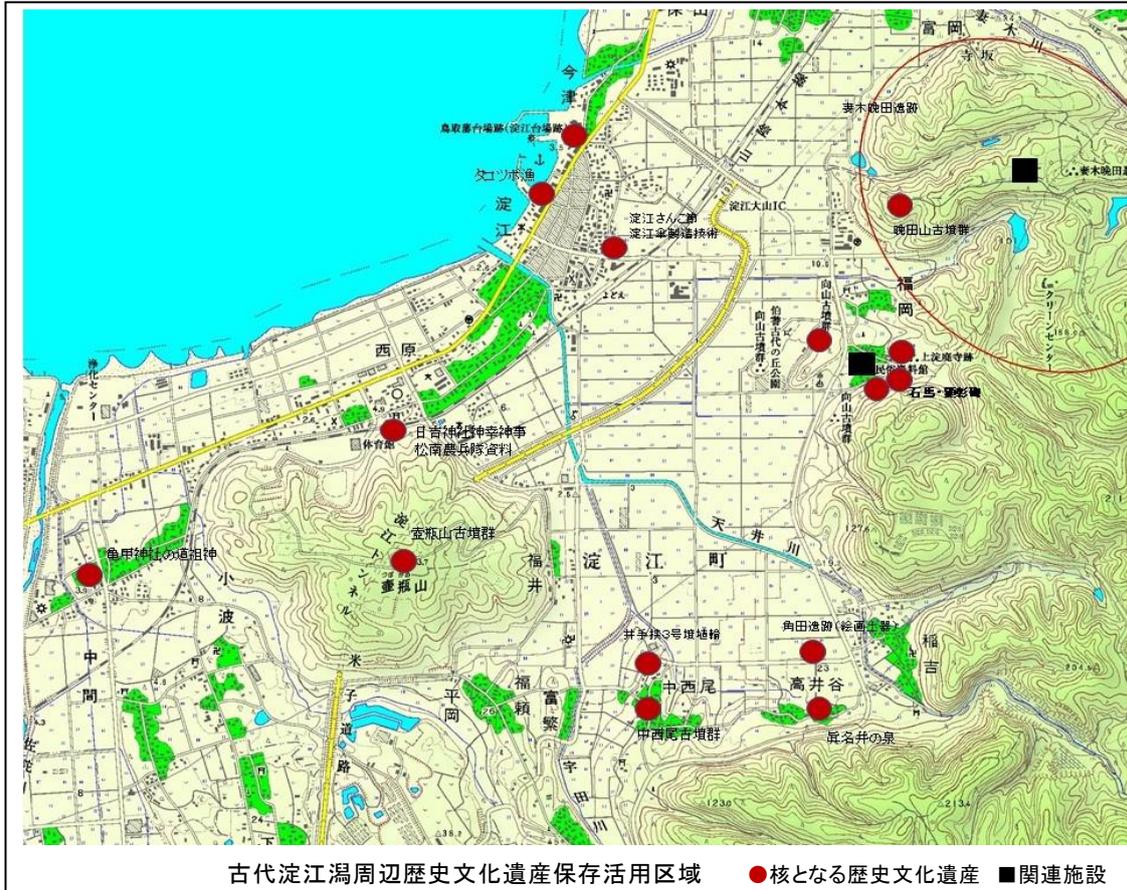
①米子城と城下町歴史文化遺産保存活用区域	
区域の範囲	米子城内・外堀内と隣接する「町」
概要	江戸時代に米子の発展の基礎を築いた米子城跡と城下町であり、近代以降の商都、鉄道のまちへと発展する中心市街地には、米子市のなりたちを示す歴史文化遺産が集積しています。
区域が所在する公民館区	就将、明道、義方、啓成、車尾
主に関わりがある歴史文化遺産群	④海城・米子城と城下町の歴史文化遺産群 ⑤米子の小路と地藏信仰の歴史文化遺産群 ⑦鉄道の町・米子の近代化の歴史文化遺産群
核となる歴史文化遺産	米子城跡（国史跡）、後藤家住宅（重文）、法勝寺電車（県保文）、米子盆踊（県無民文）、米子城鯨、旧小原家長屋門、米子市役所旧館、横田内膳墓碑、水管橋、D51 形蒸気機関車（以上市有文）、中村一忠墓所、荒尾家墓所、清洞寺跡（以上市史跡）、潮止め松（市天記）、米子専門大店、善五郎蔵、旧外江屋店舗、判屋船越家住宅（以上国登録）、加茂川土蔵群、加茂川地藏、寺町、米子の小路、勝田土手、双頭レールプラットフォーム、扇形車庫、後藤総合車両所など
区域内の主な関連施設	山陰歴史館、米子まちなか観光案内所
区域と連動、補完する既存計画の範囲、法規制	史跡米子城跡保存活用計画・整備基本計画ほか



課題と方針

視点	課題	方針
1	① まだ把握できていない数多くの歴史文化遺産がある ② 市民に提供される地域の歴史文化遺産の情報が十分ではない	・米子城跡の発掘調査や史料調査などを継続します（調査研究） ・近世の防災の歴史を物語る勝田土手について周知に努めます（情報提供）
2	③ 貴重な歴史文化遺産が滅失あるいは散逸する危険がある ⑥ 無形・民俗文化財の継承が危ぶまれている	・米子城跡石垣、城下町の町家などの保存の取組みを進めます（保存管理） ・盆踊大会を開催し、伝統芸能の伝承活動を支援します（継承者）
3	⑦ 歴史文化を活かした地域づくり等の取組みが求められている ⑧ 歴史文化遺産の公開活用のための施設が十分ではない	・米子城跡と城下町の魅力を集中的に発信します（情報発信） ・米子城跡などの保存整備を推進します（公開活用）
4	⑨ 歴史文化の担い手・団体等の減少・弱体化が進んでいる	・盆踊講習会などを開催し、伝統芸能の後継者育成を支援します（担い手育成）
5	⑩ 市民、関係団体、専門家と行政が協働する仕組みがない	・加茂川まつりや米子城跡の自然観察などに関係者が協働して取組みます（組織体制ア）

②古代淀江潟歴史文化遺産保存活用区域	
区域の範囲	淀江地域のうち古代淀江潟があった淀江平野及び周辺に接する地域
概要	縄文時代から奈良・平安時代の古代遺跡が集中する地域で、伯耆古代の丘公園として史跡の整備活用が行われています。県立むきばんだ史跡公園も含め、特徴ある古代の歴史文化を体感できる稀有な地域として親しまれてきました。
区域が所在する公民館区	淀江、宇田川
主に関りがある歴史文化遺産群	① 甦る弥生の国邑の歴史文化遺産群 ② 淀江潟を支配した王墓と寺院の歴史文化遺産群
核となる歴史文化遺産等	妻木晩田遺跡、向山古墳群、上淀廃寺跡、鳥取藩台場淀江台場跡（以上国史跡）、石馬（重文）、絵画土器、井手挾3号墳出土埴輪、上淀廃寺出土壁画・塑像（以上県保文）、松南農兵隊関係遺品、石馬顕彰碑（以上市有文）、淀江傘製造技術（市無文）、日吉神社神幸神事、上淀の八朔行事、淀江さんこ節（以上市無民文）、眞名井の泉、タコツボ漁、サイノカミ
区域内の主な関連施設	むきばんだ史跡公園、上淀白鳳の丘展示館、伯耆古代の丘公園
区域と連動、補完する既存計画の範囲、法規制	伯耆古代の丘エリア活性化構想



課題と方針

視点	課題	方針
1	① まだ把握できていない数多くの歴史文化遺産がある ② 市民に提供される地域の歴史文化遺産の情報が十分ではない	・大学の研究プロジェクトと連携して調査研究を継続します（調査研究） ・古代の歴史文化遺産に関する最新の研究成果を市民に提供する企画展などを行います（情報提供）
2	④ 埋蔵文化財及び歴史文化遺産の保存管理環境が十分ではない ⑥ 無形・民俗文化財の継承が危ぶまれている	・倭人の世界観を示す絵画土器を修復して公開します（保存管理施設） ・淀江傘の伝承活動を支援します（継承者）
3	⑦ 歴史文化を活かした地域づくり等の取り組みが求められている ⑧ 歴史文化遺産の公開活用のための施設が十分ではない	・上淀廃寺にヒガンバナを植栽し、史跡に親しむ機会を提供します（情報発信） ・向山古墳群などの史跡整備（再整備）を推進します（公開活用）
4	⑨ 歴史文化の担い手・団体等の減少・弱体化が進んでいる	・淀江傘の後継者育成を支援します（担い手育成）
5	⑪ 指定管理者及び文化財保存活用団体と行政の意識共有が必要	・古代淀江の歴史文化遺産群が相互連携し、一体的な保存活用を目指します（組織体制イ）

※妻木晩田遺跡の保存活用については、鳥取県立むきばんだ史跡公園が実施。